

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月18日
【事業年度】	第31期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	株式会社ぐるなび
【英訳名】	Gurunavi, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉原 章郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
【電話番号】	(03)3500 - 9700(代表)
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 山田 晃久
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
【電話番号】	(03)3500 - 9700(代表)
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 山田 晃久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(千円)	34,617,075	36,979,024	36,226,323	32,728,553	30,927,243
経常利益	(千円)	6,492,335	6,813,308	4,809,627	1,289,284	1,894,087
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	4,367,799	4,799,027	3,192,993	581,408	949,019
包括利益	(千円)	4,352,890	4,774,853	3,189,683	727,944	841,207
純資産額	(千円)	20,296,471	18,038,549	19,186,995	18,704,076	19,270,557
総資産額	(千円)	27,322,858	23,917,035	25,457,398	23,797,808	23,979,668
1株当たり純資産額	(円)	418.22	385.31	409.70	398.48	409.90
1株当たり当期純利益	(円)	90.19	102.25	68.27	12.42	20.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	89.86	101.93	68.12	12.41	20.25
自己資本比率	(%)	74.2	75.3	75.3	78.4	80.1
自己資本利益率	(%)	23.2	25.1	17.2	3.1	5.0
株価収益率	(倍)	29.6	22.8	21.7	56.0	27.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	6,897,632	6,325,218	6,778,362	3,339,179	4,177,296
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,724,549	3,476,822	4,675,520	2,447,770	182,752
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,518,536	7,028,137	2,036,596	1,236,388	327,507
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	12,131,890	7,922,826	8,000,729	7,630,364	11,653,173
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	1,586 (304)	1,788 (287)	1,808 (288)	1,783 (259)	1,476 (244)

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	34,537,814	36,914,074	36,197,790	32,692,986	30,894,410
経常利益 (千円)	6,432,383	6,740,707	4,782,299	1,123,522	1,779,715
当期純利益 (千円)	4,324,843	4,745,730	3,185,171	448,596	867,604
資本金 (千円)	2,334,300	2,334,300	2,334,300	2,334,300	2,334,300
発行済株式総数 (株)	48,675,100	48,675,100	48,675,100	48,675,100	48,675,100
純資産額 (千円)	19,793,454	17,511,143	18,639,634	18,047,986	18,545,969
総資産額 (千円)	26,848,468	23,446,836	24,904,610	23,111,185	23,236,629
1株当たり純資産額 (円)	407.84	374.03	398.00	384.47	394.44
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	38 (15)	42 (20)	44 (22)	8 (5)	8 (4)
1株当たり当期純利益 (円)	89.30	101.12	68.10	9.58	18.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	88.97	100.80	67.95	9.57	18.51
自己資本比率 (%)	73.6	74.6	74.8	77.9	79.6
自己資本利益率 (%)	23.6	25.5	17.6	2.4	4.8
株価収益率 (倍)	29.9	23.0	21.8	72.5	30.0
配当性向 (%)	42.6	41.5	64.6	83.5	43.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,491 (70)	1,695 (67)	1,717 (65)	1,688 (52)	1,403 (49)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	116 (89)	103 (102)	68 (119)	35 (113)	30 (102)
最高株価 (円)	2,772	3,165	2,315	1,609	1,100
最低株価 (円)	1,680	2,161	1,296	623	463

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

1989年10月	東京都千代田区にて設立、交通広告代理店業務を開始。（商号：㈱交通アド）
1996年6月	㈱エヌケーピーの事業部として飲食店情報検索サイト「ぐるなび」開設。
1998年2月	㈱エヌケーピーの「ぐるなび」事業として大阪営業所開設。
1999年5月	㈱エヌケーピーの「ぐるなび」事業として名古屋営業所開設。
8月	交通広告代理店業務を停止。
12月	商号を㈱インターネットなび東京に変更。
2000年2月	商号を㈱ぐるなびに変更。
3月	㈱エヌケーピーより飲食店情報検索サイト事業「ぐるなび」を譲受け。
2001年1月	福岡営業所開設。
4月	北海道営業所開設。 仙台営業所開設。
2002年7月	㈱エヌケーピーより鉄道時刻表検索サービス事業を譲受け。（2019年3月にサービス終了）
2004年4月	㈱トラベルサイトより旅情報事業を譲受け。
11月	広島営業所開設。 沖縄営業所開設。
12月	横浜営業所開設。
2005年4月	神戸営業所開設。 大阪証券取引所ヘラクレス市場上場。 埼玉営業所開設。
6月	千葉営業所開設。
7月	京都営業所開設。
10月	ジョイジョイ㈱を子会社化。
11月	㈱ぐるなびプロモーションコミュニティ設立。 咕嚕妈咪（上海）信息咨询有限公司（ぐるなび上海社）設立。
2007年10月	東京地下鉄㈱と共同で「レッツエンジョイ東京」事業を行う㈱インターネットなび東京を吸収合併。
2008年1月	フェリカポケットマーケティング㈱を、ソニー㈱他5社と共同で設立。
7月	上海万食通互联网技术有限公司の出資持分49%を譲受け。
12月	東京証券取引所市場第一部上場。
2009年1月	大阪証券取引所ヘラクレス市場上場廃止。
2010年8月	㈱ジーアンドティープランニングを㈱タスカルと共同で設立。
10月	本店・本社事務所を現在地に移転。 ㈱ぐるなび総研設立。 ジョイジョイ㈱を吸収合併。
11月	㈱ぐるなびサポートアソシエ設立。
2011年5月	㈱日本食材情報を、㈱食文化、東京シティ青果㈱、丸千千代田水産㈱と共同で設立。
6月	英文商号をGurunavi, Inc. に変更。
2013年1月	㈱ぐるなび6次産業化パートナーズ設立。
4月	静岡営業所開設。
5月	ぐるなび6次産業化パートナーズ投資事業有限責任組合設立。
2014年1月	㈱ジーアンドティープランニングを清算。
3月	フェリカポケットマーケティング㈱の株式を譲渡。
4月	鹿児島営業所開設。
5月	新潟営業所開設。 金沢営業所開設。
2015年6月	岡山営業所開設。
8月	茨城営業所開設。
2016年7月	愛媛営業所開設。
9月	栃木営業所開設。
10月	ぐるなび6次産業化パートナーズ投資事業有限責任組合を清算。
2017年7月	㈱ぐるなび6次産業化パートナーズを清算。
2019年9月	「レッツエンジョイ東京」事業を会社分割（簡易新設分割）により新設会社㈱レッツエンジョイ東京に承継し、新設会社の株式の90%を㈱エヌケーピーに譲渡。
2020年1月	法人向けフードデリバリー事業を会社分割（簡易吸収分割）によりスターフェスティバル㈱の子会社であるOMOTENASHI㈱に承継。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株)ぐるなび)、連結子会社4社、非連結子会社1社及び関連会社1社により構成されております。主な事業内容は、パソコン・スマートフォン等による飲食店等の情報提供サービス、飲食店等の経営に関わる各種業務支援サービスの提供その他関連する事業であります。

当社及び当社の連結子会社の具体的な事業内容、事業に係わる位置付けは次のとおりです。

(1) 基盤事業

飲食店販促サービス

当社はインターネット上で運営する飲食店情報検索サイト『ぐるなび』(以下『ぐるなび』という。)を通して、利用者(ユーザー)にさまざまな飲食店情報をパソコン・スマートフォン等で提供しております。

飲食店販促サービスにおいては、飲食店の情報を『ぐるなび』と英語、韓国語、中国語(簡体字、繁体字)の4言語で飲食店情報を発信する「ぐるなび外国語版」に掲出し、その情報を飲食店が自らリアルタイムに更新することのできる「加盟店管理画面」やネット予約システム、店舗ページのアクセス集計・分析機能をもつ「ぐるなびマーケティングシステム(GON)」等を基本機能・サービスとして加盟飲食店へ提供しております。同時に、特集、パナー広告等『ぐるなび』サイト上での露出強化商品、ぐるなびe-DM(Eメールによるダイレクトメール)やレストランメール(各飲食店の会員として登録したユーザーへのメール配信機能)等ユーザーへ直接アプローチ可能な商品等、新規集客やリピート促進に効果的な商品を数多く取りそろえております。また、予約・顧客管理システム「ぐるなび台帳」やマルチ決済サービス「ぐるなびPay」等のICT化ツール、店舗業務を飲食店に代わって実施する「業務代行サービス」の提供を通じた業務支援等にも取り組んでおります。

さらに、インターネットの活用のみならず、各飲食店の経営課題に合わせて解決策を提案する営業担当者、定期的な訪問・サービス案内を行う(株)ぐるなびプロモーションコミュニティの巡回スタッフ、販売促進や店舗経営に関する多彩なセミナーを無料で提供する「ぐるなび大学」、コールセンター、ぐるなび通信(飲食店向け月刊情報誌)等により、加盟飲食店を人的にもサポートしております。

プロモーション

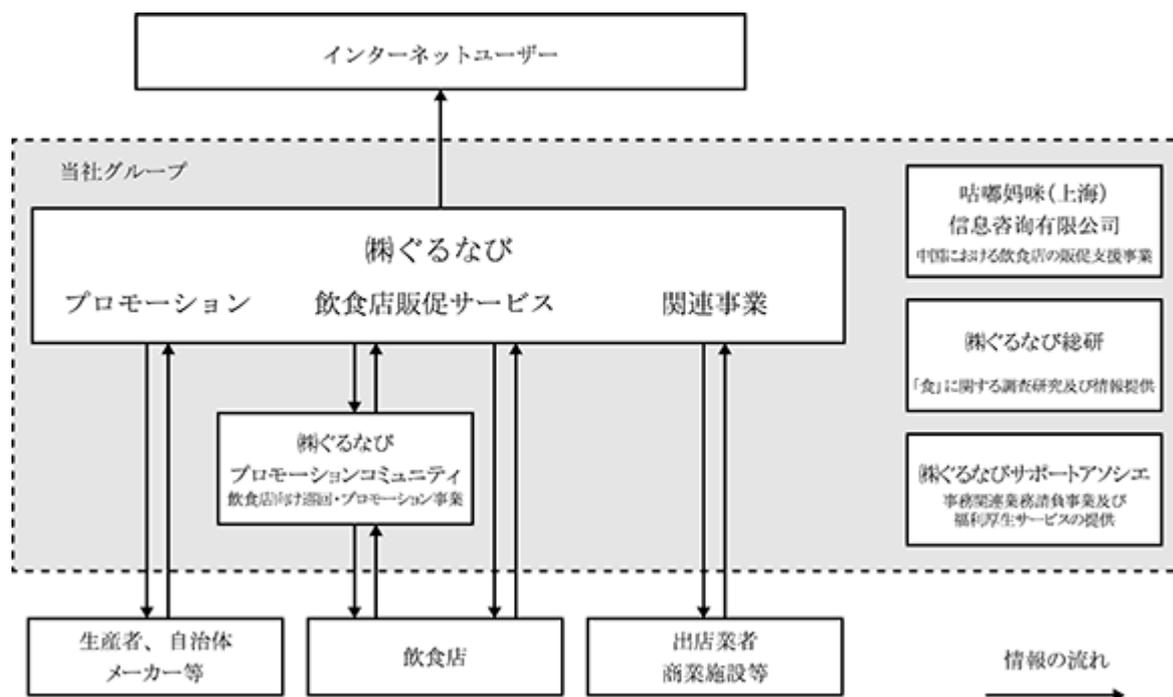
プロモーションでは、食品・飲料メーカー等に対し加盟飲食店・消費者を対象とした食に関するトレンド調査をはじめ当社が構築・蓄積してきた飲食店・消費者ネットワークや外食に関するデータベース等を活用した商品開発・販売促進支援を実施するほか、自治体等に対する地域経済活性化に関するプロモーション等食関連産業に対し大小様々なプロモーションサービスを提供しております。

(2) 関連事業

関連事業では、訪日外国人向け観光情報サービス「LIVE JAPAN PERFECT GUIDE」、全国各地のご当地情報を発信する「ぐるたび」等を運営しております。これらの事業では、主に出店業者及び情報発信者として参加する業者からの加盟料及び販売手数料を収入としております。

また、連結子会社ではぐるなび上海社において中国での飲食店販促支援事業、(株)ぐるなび総研において「食」に関する調査研究及び情報提供、(株)ぐるなびサポートアソシエにおいて当社が委託した事務関連業務の請負及び福利厚生サービスの提供を行っております。

事業系統図は下記のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

2020年3月31日現在

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
ぐるなびプロモーションコミュニティ	東京都千代田区	230	飲食店への巡回を通じた情報提供・情報収集業務、ぐるなびの商品及びサービスの案内・申込み取次業務、セールスプロモーション事業	100.0	加盟店の巡回オフィスの転貸役員の兼任あり
ぐるなび総研	東京都千代田区	50	「食」に関する総合的な調査研究及び情報提供	100.0	業務委託オフィスの転貸役員の兼任あり
ぐるなびサポートアソシエ (注) 1	東京都千代田区	20	事務関連業務請負事業及び福利厚生サービスの提供	100.0 (5.0)	業務委託オフィスの転貸役員の兼任あり
咕哪妈咪(上海) 信息咨询有限公司 略称: ぐるなび上海社 (注) 2	中国(上海市)	650	中国におけるインターネットを活用した飲食店のPR及び販促活動支援事業	100.0	業務委託役員の兼任あり

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)
1,476 (244)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、契約社員及び嘱託83人を含んでおります。また、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数が当連結会計年度において307名減少しております。主な理由は、社内の人的資源を飲食店支援事業に集中し採用を抑制したほか、「レッツエンジョイ東京」事業及び法人向けフードデリバリー事業の会社分割、資本業務提携先への出向を進めたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,403 (49)	36.5	6.6	5,636

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、契約社員及び嘱託54人を含んでおります。また、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数が当事業年度において285名減少しております。主な理由は、社内の人的資源を飲食店支援事業に集中し採用を抑制したほか、「レッツエンジョイ東京」事業及び法人向けフードデリバリー事業の会社分割、資本業務提携先への出向を進めたことによるものであります。
3. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は以下の企業理念を掲げ、経営の基本方針としております。

“日本発、世界へ”

「食」に繊細なこだわりを持つ国民性を生かし、日本ならではのオリジナリティあふれるビジネスを展開します。

「私たちは顧客の満足を第一に考えます。」

- ・飲食店をはじめとする食関連事業者に対して、データベースをフルに機能させた有益なサービスを提供します。
- ・ネットユーザーに対して、楽しさあふれる「食」の最新情報を日々提供します。

「私たちは社員が夢を持って働ける職場環境を考えます。」

- ・常に社員が進化しながら、夢を持って働ける職場をつくります。
- ・家族に対する責任を十分に果たすことができるよう配慮します。
- ・成果と能力が公正に評価され、自由に提案できる環境をつくります。

「私たちは常に社会性を重んじ、社会への貢献を考えます。」

- ・社会に向けて、楽しく、豊かな食生活を提案します。
- ・世界に向けて、日本からの新しい食文化を発信します。
- ・ネット事業を通して、社会の発展に貢献します。

「私たちは健全な事業利益と株主への正当な報酬を考えます。」

- ・革新的な研究開発・企画開発を行い、新たな試みを実践し、失敗は必ず償います。
- ・新サービスを次々に市場に導入し、逆境に備えての蓄積を行います。
- ・その結果として、株主への正当な報酬を約束します。

(2) 経営戦略、経営環境及び対処すべき課題

当社は「日本の食文化を守り育てる」という企業使命の下、食文化の担い手である飲食店に対する販売促進に留まらない経営支援を通じ飲食店の個の魅力・経営力を高めることで、消費者にとり非日常の楽しみである外食をより豊かにすることを目指しております。

経営及び執行体制を大幅に変更した当期、業績回復はもとより当社の長期的な企業価値向上を実現するための土構築期と位置付ける中期事業方針（2021年3月期～2023年3月期）を策定いたしました。

ここ数年における当社業績の低迷要因は、消費者のネット予約・ポイントに対するニーズの高まりや情報検索手段の多様化への対応が遅れ、「ぐるなび」サイトの送客力が低下したこと、また飲食店の人手不足に起因する経営課題の多様化への対応が遅れ、飲食店が必要とするサービスの拡充及び柔軟なサービス提供の仕組みが不十分であったことにあります。

そこで、中核事業である飲食店支援において、消費者視点に立った飲食店検索・予約サービス作りの徹底による送客力の向上、飲食店業務の省力化に資する業務支援サービスの強化に注力しており、今後さらに営業施策や加盟プラン等の見直しに取り組み、改めて幅広い消費者・飲食店に当社サービスの利便性や活用効果を実感してもらうことで、当社に対する支持の回復に努めてまいります。

具体的には、消費者による利用が年々拡大しているネット予約について、ユーザーが使いやすいユーザーインターフェース(UI)への改善やネット予約受付可能な席在庫の拡大を図ると同時に、楽天との連携による楽天会員（国内1億以上）に対する当社サービスの利用促進に取り組んでおります。併せて、予約台帳システムを通じた飲食店の予約管理業務の効率化等を一層強化することで、消費者・飲食店双方にとって最も利用しやすい予約プラットフォームを構築してまいります。

業務支援サービスの強化については、予約・顧客管理や会計、決済等に関するICTツールを提供するだけでなく、ICTの利活用に不慣れな飲食店が少ないことを踏まえ、当社独自の事業基盤である「人的サポート体制」による活用サポートを強化しております。また当社サイトに限らず他社メディアやSNS等の運用、予約の受付・管理等の飲食店業務を当社が持つ知見を活かし効果的に代行するサービスの展開を積極化しております。今後さらに飲食店運営に役立つサービスの拡充を進めるとともに、さまざまな規模・業態の飲食店がそれぞれの課題に合わせて当社サービスを柔軟に導入できるよう、加盟プランの見直し等に取り組むことで、加盟飲食店ネットワークの強化・拡大を図ってまいります。

また社内においては、迅速な事業変革を可能とする柔軟性のある社内システムへの刷新、多様な人材の自発的な業務遂行を促す人事戦略の強化等に取り組むことにより施策実行力を高め、顧客からの支持回復を後押ししてまいります。そして、業務支援サービス等の新サービスの利益率が従来の販促商品と比較し低いことを踏まえ、当期より進めている収益体質の改善に今後も継続的に取り組むことで着実な利益創出を図ってまいります。

こうした活動に加え、飲食店に対する多面的な経営支援の実現に向けて、人材や店舗開発等の新たな領域における価値提供の検討や試行を行う等、長期的な事業成長に向けた準備にも取り組んでまいります。

本方針に基づく諸施策の推進にあたっては、「人的サポート体制」を通じて外食産業を取り巻く環境や飲食店・消費者等のニーズの変化を逸早く認識し、新たな事業やサービスの構築に反映することはもとより、これまで構築・蓄積してきた独自の事業資産の徹底活用、資本業務提携関係にある楽天との協業の深化、さらには従来の慣習にとらわれない革新的な発想による先端技術の応用に積極的に取り組むことで、業容拡大を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、以下の記載における将来に関する事項については、提出日現在において当社グループで想定される範囲で記載したものであり、すべてのリスクを網羅するものではありません。

新型コロナウイルス感染拡大の影響を含む営業成績の変動について

当社グループの連結売上高の90%を占める飲食店販促サービス売上については、その成長を有料加盟店舗数及び店舗あたり契約高の増加に依存しているため、飲食業界の業況及び大口取引先の販売促進政策の変更により影響を受けます。このため、新型コロナウイルスの感染拡大が収束せず有料加盟店舗の営業への影響が継続した場合、有料加盟店舗数及び店舗あたり契約高が減少することにより、業績に影響を与える可能性があります。

競合について

当社グループは、ユーザーが飲食店選びの際に必要とする「正確性、リアルタイム性、公平性」を備えた飲食店の情報を発信する「外食のオフィシャルサイト」（検索サイト）と、飲食店との絆を構築する人的サポート体制という、他に類を見ないオリジナルな事業インフラを構築し、「日本の食文化を守り育てる」ことを使命に、飲食店に対する多角的な支援によって外食業界の生産性向上に貢献しております。

今後も、送客力回復と新規顧客の開拓、新商品の投入など競争優位の維持に尽力してまいります。インターネットを通じて情報を発信するサービスは参入障壁が低く、多くの新規事業者が出現しておりますため、将来、競合他社の動向や新たなビジネスモデルの出現によって顧客の選択肢が広がることにより、期待した収益を得られず業績に影響を受ける可能性があります。

ユーザー数について

当社グループは、主として「ぐるなび」のコンテンツの魅力を高めてユーザー数を増加させることにより飲食店の販売促進ツールとしての「ぐるなび」の価値を増大させ、加盟飲食店への送客を増加させることで収益増加を図っております。

今後、競合他社の動向や異業種による新たなビジネスモデルの出現によって「ぐるなび」のユーザー数が減少した場合、飲食店の販売促進ツールとしての「ぐるなび」の価値の低下や送客数伸び悩みにより、加盟飲食店が減少するなど業績に影響を与える可能性があります。

楽天株式会社との関係について

当社は、インターネットサービス事業における高いシナジーの実現と、これによる今後の当社グループの業績拡大と発展を期待し、楽天株式会社（以下「同社」といいます。）との間で資本業務提携関係にあり、同社は2020年3月31日現在、当社の発行済株式総数の14.4%を保有する主要株主となっております。

当社の経営の重要な意思決定において、同社の事前承認や事前報告が必要な事項はなく、また当社と同社との間における取引関係も独立した第三者間と同様の一般的な取引条件で行っており、同社からの独立性は確保されている状況にあります。

同社との間では、ぐるなび会員と楽天会員との相互連携及びそれに基づく予約時の楽天ポイント付与など、緊密かつ相互的な協力関係をすでに構築しているため将来的にこの関係が解消される可能性は極めて低いと考えておりますが、万一維持されなくなった場合には、飲食店への送客力の低下に伴う収益の減少、あるいは当社グループの事業展開や資本政策への影響をもたらす可能性があります。

開発体制について

当社グループでは、常に新しいサービスの創造を行っており、これにかかるシステムの開発のために、多種多様な求人手段の活用による社員採用等、さまざまな人材獲得手段を駆使して積極的に人員を投入しておりますが、計画通りに開発要員を確保できない場合、事業の進行に遅れが生じ期待していた収益を得られないなど、業績に影響を与える可能性があります。また、開発投資の実行に対して想定通りの効果を得られない可能性もあります。

システムに関わるリスクについて

当社グループのサービスはインターネット上で提供されており、インターネットの接続環境及び社内外のコン

コンピューターネットワーク等のインフラが良好に稼動することに大きく依存しております。そのため、当社グループは、コンピューターネットワークシステムに関して、バックアップセンターの強化、各種サーバーの増強及び二重化、サーバールーム入室認証システムの導入並びに社内コンピューターネットワーク利用状況監視システム等、想定しうる限りの対策を行っておりますが、社外からの破壊的行為、社内における人的ミス又は自然災害等によりシステムダウン等の障害が発生した場合、顧客に対するサービス提供の停止又はユーザー情報の消失等が発生するおそれがあります。その結果、サービス利用料の減収やユーザーに対する補償が生じたり、当社グループに対する信頼性の低下を招いたりすることによって、業績に影響を与える場合があります。

事業環境の変化へ対応するための投資について

当社グループはITを事業基盤としており、サービスの価値向上のために有効と思われる技術は積極的に取り入れておりますが、ITの進歩はめまぐるしいため、今後利用価値の高い新技術が出現した場合、導入している技術が陳腐化して、ネットワーク関連機器及びソフトウェア等の開発あるいは導入にかかる投資が予想以上に増加し、業績に影響を与える可能性があります。

人材の確保について

当社グループでは、事業拡大に伴って人材の確保と育成は重要な課題となっており、内部での人材育成と抜擢及び多種多様な求人手手段の活用による社員採用等外部からの人材登用に努めておりますが、適正な人材の獲得・育成・維持・確保が計画通りに進捗しなかった場合、又は適正な人材が社外に流出した場合には、期待していた収益を得られないなど、業績に影響を与える場合があります。

今後の事業展開について

当社グループでは、日本の食文化を守り育てるため、飲食店の販促支援に留まらない多面的な事業ポートフォリオを構築することを目指し、各事業について、経営執行会議等でその進捗や収支計画につき適切に監督しております。しかし、必ずしも想定通りに計画が進捗する保証はなく、また新規事業に関しては想定以上に人材の確保、設備の増強等追加的な費用が発生する可能性があるため、業績に影響を与える可能性があります。また、事業拡大の手段として企業合併又は買収等を行う可能性があります。必ずしも投資に見合った想定通りに効果が得られない可能性もあります。

インターネットを巡る法的規制の現状と今後の可能性及び影響について

当社グループの事業に関連したインターネットを巡る法的規制は限定的ですが、今後インターネットユーザー及び関連事業者を対象とした法的規制が制定された場合、「ぐるなび」における情報表示等に関する大規模な改修が必要となり、相応の費用が発生するなど、業績に影響を与える可能性があります。

加盟飲食店と当社グループのサイト利用者とのトラブルが与える影響について

加盟飲食店と「ぐるなび」を見て当該店舗を訪問したユーザーとの間に情報の正確性等に起因してトラブルが発生し、ユーザーが当社に苦情を申し立てた場合、当該店舗の担当者から当該店舗へ連絡して事実の確認とユーザーへの説明及びトラブルの原因となった事項の改善を求め、また、当社グループの判断によっては加盟契約の解除を行うなど対応しております。

しかしながら、トラブルを経験したユーザーの全てが納得するとは限らないため、当社グループに対する評判の低下又は風評によりユーザーの退会が起り、加盟飲食店への送客力が低下することなどにより、業績に影響を与える可能性があります。

コンテンツの内容に関わるリスクについて

当社グループは、シェフ・専門家・有識者・著名人等に依頼して制作した食等に関するコンテンツをユーザーに提供しています。その内容については、信頼性の高い情報を提供するために、確認を経た上で掲出し利害関係者から指摘があった場合には、速やかに適切な対応をとることとしています。

しかしながら、必ずしも利害関係者が納得するとは限らず損害賠償等により相応の費用が発生する可能性があるほか、当社グループのブランドイメージの低下によりユーザー又は加盟飲食店が離反することにより、業績に影響を与える場合があります。

個人情報の取扱いについて

当社グループでは、広く会員を募っており、会員登録に伴い各種の個人情報を取得しております。当社グループでは、個人情報を含む秘密情報の保護・管理に関する専門部署を設置した上で、コンピューターシステムにおけるセキュリティの強化を常時行うと共に、個人情報保護に関する各種規程を定めて運用しており、また、ユーザーに対しても当社グループのサイト上にプライバシーポリシーを掲出し取り組みを明示しております。

しかしながら、外部からの侵入者及び当社グループ関係者並びに業務委託先等により会員の個人情報が外部に流出して不正に使用された場合、損害賠償請求等当社グループの責任を問われるとともに、当社グループの評判を低下させ、業績に影響を与える場合があります。

知的財産権について

当社グループでは、知的財産に関する専門部署を設置して、知的財産権の適切な出願、侵害の防止等その管理に努めており、新規に開発したサービスに関するもので知的財産権の対象となる可能性のあるものについては、必要に応じて特許権・商標権等の出願を行っております。しかし、必ずしもかかる権利を取得できる保証はなく、また、当社グループのサービスに関する技術及びノウハウ、あるいはサービス名などに関する特許権・商標権等を他社が先に取得しているなど、必要な知的財産権を保有していないことにより、サービスの開発又は販売等に支障が生じ、業績に影響を与える可能性があります。また、今後、当社の知的財産権侵害を理由とする訴訟等が発生しないとは限らず、かかる事態が発生した場合には、多額のライセンス料又は損害賠償の支払など、業績に影響を与える可能性があります。

海外子会社及び海外事業について

海外子会社及び海外事業においては、当該国の政治・経済情勢や規制状況の変化に起因した代金回収や事業遂行の遅延・不能等が発生する場合があります、業績に影響を与える場合があります。

訴訟

当社グループがステークホルダーを含む第三者から損害賠償などの訴訟を起こされた場合、当社グループの事業展開に支障が生じたり、保有するブランドイメージを毀損したりする場合があります。また金銭的負担により、業績に影響が出る場合があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項については、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っておりますが、見積りは不確実性をともなうため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。

なお新型コロナウイルス感染症の影響の見積りに用いた仮定については、「第一部 企業情報 第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」をご参照ください。

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況及び当該経営成績等に関する経営者の視点による認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の我が国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調にありましたが、当期終盤に発生した新型コロナウイルス感染拡大の影響により、先行き不透明感が高まっております。当社サービスの対象である外食産業においては、本年2月後半より多くの飲食店で売上が大幅に落ち込んでおり、極めて深刻な影響を受けております。

当社は、業績の回復とその後の再成長を目指し、中核事業である飲食店支援においてネット予約サービスの強化による飲食店への送客力の回復及び飲食店に対する多面的な経営支援に向けた業務支援サービスの強化に注力いたしました。

具体的には、ユーザーが最終的にネット予約に至った割合を示すコンバージョンレート(CVR)をKPIの一つに置き、ユーザーが利用しやすいユーザーインターフェース(UI)への改善、消費者ニーズに応えるポイント付与や即予約に対応する加盟飲食店の拡大を通じてその向上を図ったほか、楽天との連携による楽天スーパーポイントをフックとした当社サイトへのユーザーの流入拡大を推進いたしました。

また業務支援サービス強化の面では、販促メディアの多様化を背景に増大する業務負荷に人手不足等により十分な対応ができずにいる飲食店に対し、店舗業務の効率化に資する業務代行サービス(「ぐるなび」店舗ページや外部メディア・広告の運用、電話やネットによる予約の受付・管理、さらには無断キャンセルを防ぐための予約者への電話確認等)を積極的に展開し、その利便性を導入店舗に実感してもらいました。当社は飲食店経営者に対し独自の事業基盤である「人的サポート体制」を通じて、販売促進分野に留まらず業務支援領域においても多面的かつ様々な商品・サービス等の提案に取り組んでおります。

以上の事業活動の結果、当連結会計年度末の総資産は、流動資産が主に現預金の増加により前年度末比3,398百万円増加したのに対し、固定資産がソフトウェア投資の抑制及び減価償却、投資有価証券の減損等により前年度末比3,216百万円減少したことから、前度末比181百万円増加し23,979百万円となりました。

負債は、前年度末と比べ384百万円減少し4,709百万円となりました。

純資産は、主に利益剰余金の増加により前年度末と比べ566百万円増加し19,270百万円となりました。

当社では、運転資金及び設備資金について自己資金を充当しております。また、今般の新型コロナウイルス感染拡大による事業への影響の長期化に備え、機動的かつ安定的な資金調達手段を強化すべく、2020年5月に金融機関との間のコミットメントライン設定額を総額60億円から120億円に増額いたしました。

当連結会計年度の売上高は30,927百万円(前年度比5.5%減)となりました。

事業区分別の売上高は、次のとおりであります。

区分		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	対前期 増減率 (%)
		金額(千円)	金額(千円)	
基盤事業	飲食店販促サービス			
	ストック型サービス	25,881,269	23,909,862	7.6
	スポット型サービス	3,609,076	4,496,189	+24.6
	小計	29,490,346	28,406,051	3.7
	プロモーション	956,059	792,024	17.2
	小計	30,446,405	29,198,075	4.1
	関連事業	2,282,147	1,729,167	24.2
	合計	32,728,553	30,927,243	5.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

飲食店販促サービスの売上高は前年度比3.7%減少となりましたが、上述の施策の効果によりネット予約手数料売上及び業務支援サービス売上は着実に増加いたしました。

プロモーションについては、次期以降の成長に向けた事業及び組織の見直しを図るため一時的に活動を縮小したことから前期を下回りました。

関連事業については、訪日外国人向け観光情報サービス「LIVE JAPAN PERFECT GUIDE」事業の売上がサービス展開エリアの拡大(2019年7月関西版、同年9月東北版)等により拡大したものの、飲食店支援事業へ経営資源の集中を図ることを目的とした「レッツエンジョイ東京」事業及び法人向けフードデリバリー事業の会社分割の影響により前期を下回りました。

費用については、上述の関連事業の一部事業の会社分割、全社的な業務効率化による経費削減等収益体質の強化に向けた施策の進展のほか、先行投資の本格的な実施を次期以降に先送りしたこと等により減少いたしました。

以上の結果、営業利益は1,821百万円(前年度比49.8%増)、経常利益は1,894百万円(前年度比46.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は949百万円(前年度比63.2%増)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、4,177百万円の収入(前年度比838百万円の収入増)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産及びソフトウェアへの投資を抑制したことに加え、一部事業の会社分割による事業譲渡収入の計上等により、182百万円の収入(前年度比2,630百万円の収入増)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年度の1,236百万円の支出から327百万円の支出(前年度比908百万円の支出減)となりました。

以上の他、為替換算差による現金及び現金同等物の減少の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前年度末と比べ4,022百万円増加(前年度は370百万円減少)し、11,653百万円となりました。

当社グループにおける重要な資本的支出の予定については、「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照ください。

なお、生産実績については、当社グループは飲食店販促支援事業を主たる事業として行っており、生産に該当する事項はありません。また、当社グループの主たる業務である飲食店販促支援事業は、提供するサービスの性格上、受注の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は総額555百万円であり、その主なものはソフトウェアの取得であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフトウェア	敷金及び 保証金	合計	
本社 (東京都千代田区)	事務所	282,328	447,504	-	1,750,189	1,275,971	3,755,993	1,036
北海道営業所 (札幌市中央区)	事務所	1,974	61	-	-	5,438	7,475	18
仙台営業所 (仙台市青葉区)	事務所	2,663	870	-	-	9,218	12,751	10
茨城営業所 (水戸市)	事務所	2,056	161	-	-	3,583	5,801	5
栃木営業所 (宇都宮市)	事務所	3,103	749	-	-	4,645	8,498	5
埼玉営業所 (さいたま市大宮区)	事務所	372	470	-	-	10,464	11,307	13
千葉営業所 (船橋市)	事務所	515	470	-	-	11,466	12,453	14
横浜営業所 (横浜市神奈川区)	事務所	7,492	2,332	-	-	16,861	26,686	33
新潟営業所 (新潟市中央区)	事務所	2,296	244	-	-	2,153	4,693	6
金沢営業所 (金沢市)	事務所	2,231	244	-	-	2,947	5,424	6
静岡営業所 (静岡市葵区)	事務所	1,541	59	-	-	5,809	7,409	11
名古屋営業所 (名古屋市中村区)	事務所	8,097	884	-	-	27,470	36,453	26
京都営業所 (京都市下京区)	事務所	3,434	283	-	-	5,568	9,286	13
大阪営業所 (大阪市北区)	事務所	23,907	2,815	-	-	147,187	173,910	137
神戸営業所 (神戸市中央区)	事務所	11,288	756	-	-	15,198	27,243	14
岡山営業所 (岡山市北区)	事務所	3,121	84	-	-	2,166	5,372	6
広島営業所 (広島市中区)	事務所	309	697	-	-	4,090	5,096	9
愛媛営業所 (松山市)	事務所	3,120	152	-	-	3,622	6,895	5
福岡営業所 (福岡市博多区)	事務所	8,142	1,042	-	-	22,392	31,576	27
鹿児島営業所 (鹿児島市)	事務所	5,390	53	-	-	2,535	7,979	5
沖縄営業所 (那覇市)	事務所	-	0	-	-	4,803	4,803	4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員数を記載しております。

3. 上記の事務所は全て賃借であります。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人)
			建物	工具、器具及び備品	ソフトウェア	敷金及び保証金	合計	
(株)ぐるなびプロモーションコミュニティ	東京都千代田区	事務所	-	-	-	-	-	27
(株)ぐるなび総研	東京都千代田区	事務所	-	-	-	-	-	-
(株)ぐるなびサポートアソシエ	東京都千代田区	事務所	7,552	747	-	6,555	14,854	26

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員数を記載しております。
3. 上記の事務所は全て賃借であります。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人)
			建物	工具、器具及び備品	ソフトウェア	敷金及び保証金	合計	
咕嚕妈咪(上海)信息咨询有限公司	中国上海市	事務所	-	2,666	500	3,876	7,043	21

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員数を記載しております。
3. 上記の事務所は全て賃借であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2020年度以降の投資予定額等につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を踏まえた合理的な算定が困難なことから、提出日現在においては未定であります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	184,000,000
計	184,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	48,675,100	48,675,100	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	48,675,100	48,675,100		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

平成23年12月発行新株予約権(株式報酬型)

決議年月日	2011年11月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6
新株予約権の数(個)	80 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 16,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2011年12月10日 至 2041年12月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 312 資本組入額 156 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$
- 調整後付与株式数については、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。
- また上記のほか、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整します。付与株式数の調整を行うときは、調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に通知又は公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告します。
2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とし、行使価額は1円とします。
3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価311円を合算しております。
4. 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、各新株予約権割当日の翌日から2年後又は当社取締役の地位を喪失した日の翌日の、いずれか早い日から行使することができるものとします。
 - (2) 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。
 - (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

5. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付に関する決定方針

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額1円を組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として、譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること、若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

(注)4に準じて決定します。

2018年4月発行新株予約権

決議年月日	2018年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 467
新株予約権の数(個)	2,216 [2,194] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 221,600 [219,400] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,519 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2021年4月1日 至 2024年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,886 資本組入額 943 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末日(2020年5月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率
- 調整後付与株式数を適用する日については、注記2(2)を準用します。
- また上記のほか、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整します。付与株式数の調整を行うときは、調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に通知又は公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告します。
2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。
- 行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)とし、割当日当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値とします。ただし、行使価額の調整は、以下のとおりとします。
- (1) 割当日以降、当社が当社普通株式につき、次の 又は を行う場合、行使価額をそれぞれ次の算式(以下「行使価額調整式」という。)により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した(かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下「分割前行使株式数」という。)新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日(払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日)の翌日以降(基準日がある場合は当該基準日の翌日以降)これを適用します。

上記(1) 及び に定める場合のほか、割当日以降、他の種類株式の普通株主への株式無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整します。

行使価額の調整を行うときは、適用日の前日までに必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告します。

3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1,519円と付与日における公正な評価単価367円を合算しております。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

5. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)2で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の、
又はの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として、譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること、若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
(注)4に準じて決定します。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年4月1日～ 2015年3月31日 (注)	22,691,100	48,675,100		2,334,300		2,884,780

(注) 2014年4月1日付で1株を2株とする株式分割を実施しております。これにより発行済株式の総数は25,984,000株増加して51,968,000株となっております。また、自己株式3,292,900株を消却しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	29	29	78	143	15	11,281	11,575	-
所有株式数 (単元)	-	73,336	17,741	133,781	93,028	31	168,770	486,687	6,400
所有株式数 の割合(%)	-	15.06	3.64	27.48	19.11	0.00	34.67	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,806,562株は、「個人その他」に18,065単元、「単元未満株式の状況」に62株含まれております。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が18単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
楽天株式会社	東京都世田谷区玉川1-14-1	7,017,300	14.97
滝 久雄	東京都大田区	5,969,200	12.74
公益財団法人日本交通文化協会	東京都千代田区有楽町1-1-3	1,862,800	3.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,583,100	3.38
小田急電鉄株式会社	東京都渋谷区代々木2-28-12	1,128,500	2.41
東京地下鉄株式会社	東京都台東区東上野3-19-6	973,600	2.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	918,600	1.96
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 京浜急行電鉄口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	902,600	1.93
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	875,418	1.87
滝 裕子	東京都港区	847,000	1.81
計		22,078,118	47.12

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,806,562株あります。

2. 2019年5月22日付で公表している「株式の売出し並びに主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、楽天株式会社は2019年5月31日付をもって、滝久雄氏が保有する当社株式の一部を市場外の相対取引で取得したことにより、当社の主要株主である筆頭株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,806,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,862,200	468,622	
単元未満株式	普通株式 6,400		
発行済株式総数	48,675,100		
総株主の議決権		468,622	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数18個が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ぐるなび	東京都千代田区有楽町 1 - 2 - 2	1,806,500		1,806,500	3.71
計		1,806,500		1,806,500	3.71

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間 (自 2020年4月1日 至 2020年5月31日)	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自 己株式の処分)	32,600	86,204	-	-
保有自己株式数	1,806,562	-	1,806,562	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益配分を経営の重要課題として捉えており、企業価値の最大化を念頭に健全な財務体質の維持及び積極的な事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案しつつ収益状況に応じた利益還元を実施することを基本方針とし、連結業績並びに株主資本利益率(ROE)等を勘案して、当面連結配当性向40%程度を基準に継続的な利益配分に取り組んでおります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であり、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当については1株当たり年間8円とすることを決定しました。その内訳は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2019年10月30日 取締役会	187,343千円	4 円
2020年6月17日 定時株主総会	187,474千円	4 円

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社では、株主重視の原則の下、取締役の経営責任を強く意識しており、不正の防止及び意思決定過程の明確化、業務執行内容についての合理性も確保が図られるようなコーポレート・ガバナンスのあり方を充実させていくことを基本方針としております。

取締役会は、代表取締役1名を含む7名の取締役（うち社外取締役5名）により構成され、原則として毎月開催し、経営の重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

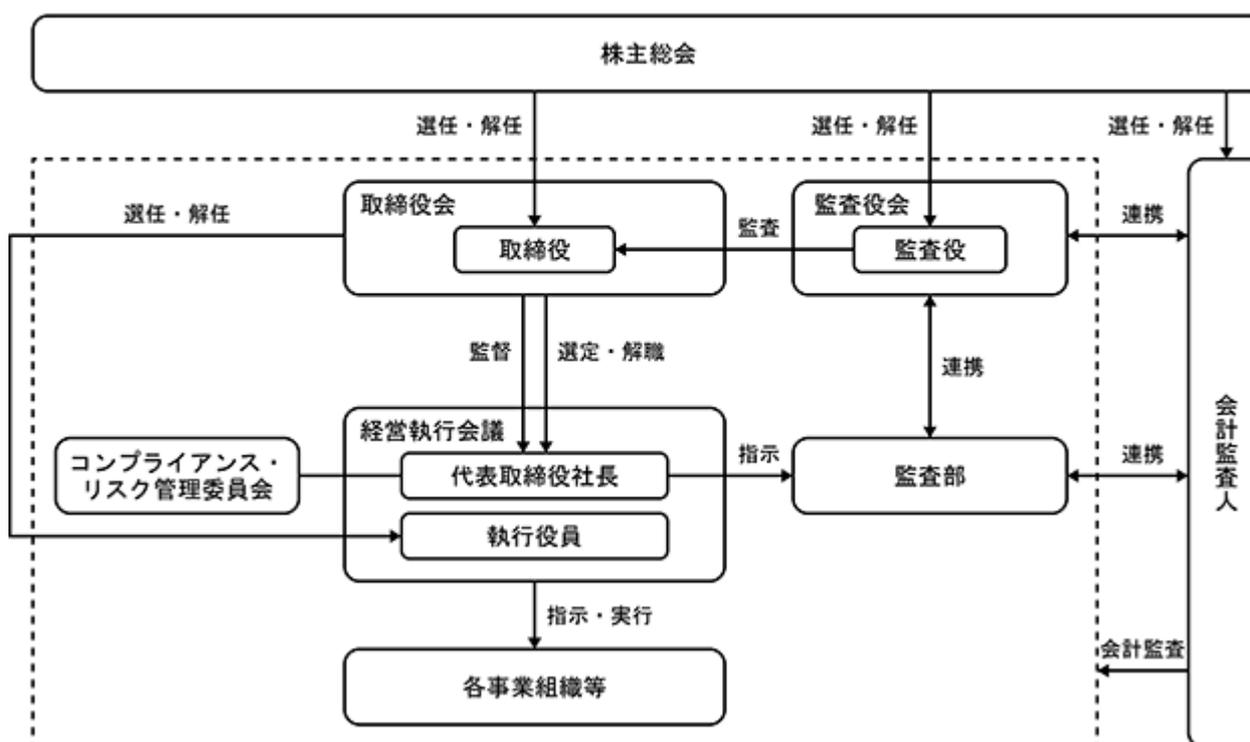
監査役会は、4名の監査役（うち社外監査役3名）により構成され、原則として毎月開催しております。各監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、各取締役の職務執行状況を監査しております。

なお、上記社外取締役5名のうち3名及び社外監査役3名について、東京証券取引所の定めに基づく独立役員（以下「独立役員」という。）として指定し、同取引所に届け出ております。

また、執行役員制度を導入し、取締役会による監督機能と執行役員による業務執行機能を分離し、ガバナンスを強化しております。さらに、取締役会で決議した基本方針に基づき、経営に関する重要事項を審議し、あわせて業務執行の意思決定を行うために経営執行会議を設置し、これを定期的で開催しております。経営執行会議は、代表取締役社長及び執行役員で構成され、常勤監査役も出席しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。

参考資料「模式図」
(2020年6月18日現在)



ロ．当該体制を採用する理由

当社では、大株主出身の代表取締役社長と取締役会長が経営陣に加わり、株主の立場を踏まえて企業理念を実践し、企業価値の向上に努めております。かかる企業価値向上への取組みによって一般株主の利益保護も図られていると考えてはおりますが、一般株主の目線から見た場合、大株主の利益に偏り一般株主の利益を損なうおそれがないのかといった懸念が生じる可能性もあります。そこで、このような懸念を払拭すべく当社では監査役会を構成する社外監査役を基本的に独立役員で構成するとともに、3名の独立役員である社外取締役を選任し、取締役会における議決権の行使及び妥当性の監督を背景としたコントロールを業務執行全般に対し及ぼすことにより、一般株主の利益保護にも十全を期しております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社及び当社子会社の取締役及び業務を執行する社員(以下「取締役等」という。)・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するために以下の体制を構築しております。

- (1) 当社は、当社グループ(当社及び当社子会社から成る企業集団をいう。以下同じ)のコンプライアンスに関する基本方針を制定し、代表取締役社長が繰り返しその精神を当社グループ各社の役員、従業員に伝えることにより、法令・定款遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
- (2) 当社は、コンプライアンス・リスク管理担当執行役員を任命するとともに、コンプライアンス・リスク管理統括部署を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
代表取締役社長を委員長、コンプライアンス・リスク管理担当執行役員を副委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告する。
- (3) 当社は、当社グループ各社の役員、従業員がコンプライアンス上の問題点を発見した場合は、すみやかに当社のコンプライアンス・リスク管理統括部署に報告する体制を構築する。
当社は、コンプライアンス相談窓口運用規程を定め、当社グループ各社の従業員が、当社のコンプライアンス・リスク管理統括部署又は外部機関に直接通報することを可能とする連絡窓口を設ける。
報告・通報を受けた当社のコンプライアンス・リスク管理統括部署はその内容を調査し、再発防止策を担当部署と協議の上、決定し、当社グループ全体の再発防止策を実施する。
- (4) 当社は、コンプライアンスに関する基本方針に「反社会的勢力との関係を断ち、かつ不当な要求には屈しません。」と定め、当社グループ各社は、これに基づき市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との断絶を掲げ、不当な要求等に対しては毅然とした態度で臨むものとする。
- (5) 当社は、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告体制を構築し、その運用及び評価を実施する。
- (6) 当社のコンプライアンス担当者は、当社及び当社子会社の役員、従業員に対し、年1回以上、法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の徹底を図る。
- (7) 当社の内部監査部署は、内部監査規程及び関係会社管理規程に基づく監査計画にしたがい、当社子会社に対する内部監査を実施する。

二．損失の危険に関する規定その他の体制

リスク管理に関して以下の体制を構築しております。

- (1) コンプライアンス・リスク管理担当執行役員は、当社グループ全体のリスク管理基本規程を制定する。同規程においてリスクカテゴリー毎の責任部署を定め、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確化する。
- (2) コンプライアンス・リスク管理統括部署は、当社グループ全体のリスク管理に関する業務を所管する。
- (3) 当社の内部監査部署は、当社グループ全体のリスク管理の状況を内部監査する。
- (4) コンプライアンス・リスク管理委員会は、リスク管理上の重要な問題を審議するとともに、上述の内部監査の結果の報告を受け、当社グループ全体のリスク管理の進捗状況をレビューする。
- (5) 当社は、不測の事態又は危機の発生に備え、当社グループ全体の危機管理基本規程及び大規模災害時対応要領を定め、当社グループ各社の役員、従業員に周知する。

ホ．当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループ各社は、当社グループ全体における内部統制の構築を目指し、当社グループ全体の内部統制に関する担当部署を当社のコンプライアンス・リスク管理統括部署とするとともに、当社及び当社子会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築しております。
- (2) 当社取締役及び当社子会社の社長は、各部署における業務の適正を確保するための内部統制の確立と運用の責任及び権限を有しております。
- (3) 当社の内部監査部署は、当社グループ各社の内部監査を実施し、その結果をコンプライアンス・リスク管理統括部署及びコンプライアンス・リスク管理担当執行役員に報告し、コンプライアンス・リスク管理統括部署は必要に応じて、当社取締役及び当社子会社の社長に対し内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行っております。
- (4) 当社子会社の取締役等は、当社の関係会社管理規程に定める子会社の重要事項に関する当社の事前承認の取得及び子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への報告を遅滞なく実行しております。

コーポレート・ガバナンスの実施状況

取締役会・監査役会の開催、出席状況

- ・取締役会は、原則毎月開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。当事業年度における取締役会は13回開催し、社外取締役の出席率は85%であります。
- ・監査役会は、原則毎月開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。当事業年度における監査役会は13回開催し、社外監査役の出席率は95%であります。

取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は15名以内とする旨、また株主総会における取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、業務、財産の状況その他の事情に対応して機動的に自己株式の取得を行うことができるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元のため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 会長	滝 久雄	1940年2月3日生	1963年4月 三菱金属(株)(現三菱マテリアル(株)) 入社 1984年8月 (株)エヌケービーコンピュータサー ビス(現(株)エヌケービーシステム 開発)代表取締役 1989年10月 当社取締役 1993年6月 公益財団法人日本交通文化協会理 事長(代表理事、現任) 1999年12月 当社代表取締役会長兼社長 2001年6月 当社代表取締役会長 2004年3月 当社取締役会長 2005年10月 (株)滝久雄投資研究所(現(株)滝久雄 ビジネス研究所)代表取締役(現 任) 同年12月 (株)フジトラ(現(株)フジトラベルセ ンター)代表取締役(現任) 2010年2月 当社代表取締役会長 同年7月 当社代表取締役会長企画開発本部 長 同年10月 (株)ぐるなび総研代表取締役社長 (現任) 2011年4月 (株)エヌケービー取締役会長(現任) 2014年6月 当社代表取締役会長企画開発本部 長兼Let's事業推進部門長 2015年11月 当社代表取締役会長企画開発本部 長 2016年6月 当社代表取締役会長 同年11月 当社代表取締役会長企画開発本部 長 2019年6月 当社取締役会長(現任)	(注)4	59,692
代表取締役 社長	杉原 章郎	1969年8月26日生	1996年3月 インターネットサービス会社 起 業 1997年2月 株式会社エム・ディー・エム (現 楽天株式会社)の共同創業者 として参画 1999年11月 楽天株式会社取締役新規事業開発 部部長 2000年10月 楽天ブックス株式会社代表取締役 社長 2003年3月 楽天株式会社取締役執行役員 2006年4月 楽天株式会社取締役常務執行役員 EC事業カンパニー第二EC事業本部 本部長 2007年7月 楽天株式会社取締役常務執行役員 CPO(Chief Produce Officer)開発 編成統括本部本部長 2012年4月 楽天株式会社取締役常務執行役員 人事総務担当役員 2016年3月 楽天株式会社常務執行役員 2018年10月 楽天株式会社常務執行役員オペ レーションディビジョンCHO (Chief Health Officer)シニア ディレクター (Operation Division) 2019年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	848

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	月原 紘一 (注) 1	1947年10月25日生	1970年4月 ㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行)入 行 1997年6月 同行取締役 2001年1月 同行常務執行役員 2003年6月 同行常務取締役兼常務執行役員 2004年4月 同行専務取締役兼専務執行役員 2005年4月 同行専務取締役兼専務執行役員 ㈱三井住友フィナンシャルグル プ 専務執行役員 同年6月 同行副頭取兼副頭取執行役員 ㈱三井住友フィナンシャルグル プ 副社長執行役員 2006年4月 同行取締役 同年5月 三井住友カード㈱代表取締役社長 兼最高執行役員 2011年6月 三井住友カード㈱代表取締役会長 2012年6月 当社社外取締役(現任) 同年同月 三井住友カード㈱取締役会長 2013年6月 三井住友カード㈱特別顧問 同年同月 塩野義製薬㈱社外監査役 同年同月 エリーパワー㈱社外取締役(現任) 2016年4月 ㈱ヤマシタコーポレーション(現 ㈱ヤマシタ)社外取締役(現任) 2017年6月 有限責任監査法人トーマツI N E (独立非業務執行役員)(現任) 2017年11月 三井住友カード㈱顧問(現任) 2018年6月 デロイトトーマツ合同会社独立非 業務執行役員(現任)	(注) 4	44
取締役	佐藤 英彦 (注) 1	1945年4月25日生	1968年4月 警察庁入庁 2002年8月 警察庁長官 2005年2月 警察共済組合理事長 2011年6月 弁護士登録 同年同月 大日本住友製薬㈱社外監査役 同年同月 ㈱住生活グループ(現㈱LIXILグ ループ)社外取締役 2013年6月 大日本住友製薬㈱社外取締役 2014年6月 ㈱りそな銀行社外取締役 2015年6月 ㈱りそなホールディングス社外取 締役(現任) 2019年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 4	-
取締役	藤原 裕久 (注) 1	1960年11月6日生	1983年4月 東京急行電鉄㈱(現東急㈱)入社 2011年7月 同社執行役員 2015年6月 同社取締役 2018年4月 同社取締役常務執行役員(現任) 2019年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	武田 和徳 (注) 1	1961年5月17日生	1986年4月 トヨタ自動車(株)入社 2006年7月 楽天(株)入社 同年同月 同社常務執行役員 2007年3月 同社取締役常務執行役員 2016年3月 楽天ヴィッセル神戸(株)取締役(現任) 同年7月 楽天(株)ライフ & レジャーカンパニープレジデント 2018年4月 同社副社長執行役員 2019年1月 楽天損害保険(株)取締役(現任) 同年5月 楽天(株)副社長執行役員コマースカンパニープレジデント(現任) 2019年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 4	-
取締役	河野 奈保 (注) 1	1976年11月22日生	2003年8月 楽天(株)入社 2013年5月 同社執行役員 2016年4月 同社上級執行役員 2017年4月 同社常務執行役員 2018年11月 同社常務執行役員CMO(Chief Marketing Officer)コマースカンパニーシニアヴァイスプレジデント(現任) 2019年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 4	-
常勤監査役	鈴木 清司	1959年3月7日生	1981年4月 パイオニア(株)入社 1999年12月 当社取締役技術部長 2002年1月 当社取締役技術部長兼制作部長 2003年6月 当社取締役技術部長 2008年3月 当社取締役技術部門担当 2010年7月 当社取締役情報システム部門長 2011年6月 当社取締役執行役員情報システム部門長 2012年4月 当社取締役執行役員情報システム部門長兼情報セキュリティ担当 2013年11月 当社取締役執行役員情報システム部門長 2017年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 3	736
監査役	南木 武輝 (注) 2	1945年3月9日生	1969年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 1978年5月 南木法律事務所開設 1994年5月 南木・北沢法律事務所と改称、代表(現任) 1997年6月 日特エンジニアリング(株)社外監査役 2010年10月 (株)エヌケーピー社外監査役(現任) 2015年6月 当社社外監査役(現任)	(注) 5	80
監査役	浅沼 唯明 (注) 2	1945年11月15日生	1970年4月 日本国有鉄道入社 1996年6月 西日本旅客鉄道(株)取締役岡山支社長 1999年6月 山陽ステーション開発(株)社長 2002年6月 岡山ステーション開発(株)社長 2007年6月 JR西日本コミュニケーションズ(株)社長 2012年6月 国連世界観光機関アジア太平洋センター代表 同年同月 一般財団法人アジア太平洋観光交流センター理事長 同年同月 ぐるなび総研(株)アドバイザー 2016年6月 当社社外監査役(現任)	(注) 6	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	石田 義雄 (注) 2	1943年 5月24日生	1967年 4月 日本国有鉄道入社 1992年 6月 東日本旅客鉄道(株)取締役高崎支社長 1997年 6月 同社常務取締役東京地域本社長 2000年 6月 同社代表取締役副社長鉄道事業本部長 2004年 6月 同社取締役副会長技術関係(全般)、国際関係(全般) 2012年 6月 同社監査役 2019年 6月 (株)JR東日本パーソナルサービス顧問(現任) 2020年 6月 当社社外監査役(現任)	(注) 6	
計					61,400

- (注) 1. 取締役月原紘一氏、佐藤英彦氏、藤原裕久氏、武田和徳氏及び河野奈保氏は、社外取締役であります。
2. 監査役南木武輝氏、浅沼唯明氏及び石田義雄氏は、社外監査役であります。
3. 2017年 6月21日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
4. 2019年 6月19日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間
5. 2019年 6月19日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
6. 2020年 6月17日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
7. 取締役河野奈保氏につきましては、職業上使用している氏名であり、その氏名が高名であるため、上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は樋口奈保氏であります。
8. 当社は、経営管理体制の一層の強化を目的に執行役員制度を導入しております。執行役員は、専務執行役員として齊藤美保(旧姓：竹島)及び山田晃久、常務執行役員として越川直紀、犬塚祥敬及び今村俊一、執行役員として宇田川洋平、劉昊及び田村敏郎の計 8名で構成されております。
9. 所有株式数には、役員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。

社外取締役及び社外監査役について

イ．コーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

当社は、経営監視機能を強化するため、社外取締役5名及び社外監査役3名を選任しております。

取締役月原紘一氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識に基づく公平な助言、提言を行うことが期待されます。

取締役佐藤英彦氏は、警察庁長官としての経験や弁護士としての経験、法務の専門的な知識に基づく公平な助言、提言を行うことが期待されます。

取締役藤原裕久氏は、東急(株)において財務戦略の立案・推進に従事した経験と高い見識に基づく公平な助言、提言を行うことが期待されます。

取締役武田和徳氏は、経営者としての豊富な経験と消費者ビジネスに関する高い見識に基づく公平な助言、提言を行うことが期待されます。

取締役河野奈保氏は、EC事業などの消費者ビジネスをはじめとする高い見識に基づく公平な助言、提言を行うことが期待されます。

監査役南木武輝氏は、弁護士として豊富な経験と幅広い見識に基づく公平な助言・提言を行うことが期待されます。

監査役浅沼唯明氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識及び観光に関する豊富な知識と経験を有しているため、専門家の視点から助言、提言を行うことが期待されます。

監査役石田義雄氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識及び公共交通に関する豊富な知識と経験を有しているため、専門家の視点から助言、提言を行うことが期待されます。

以上から、各社外取締役及び社外監査役は、「口．当社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要」に記載のとおり、一般株主との利益相反の観点からみて特記すべき利害関係がなく、かつ、他企業等における豊富な経験、見識及び専門的知見に基づき、社外の視点を入れた、公正な助言、提言を行うことが期待されるため、一般株主と利益相反の生じるおそれのない、独立した立場で取締役の業務執行を監督又は監査することが期待されます。

口．当社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要

区分	氏名	当社との関係
社外取締役	月原 紘一	当社株式を4,408株所有しております。
社外取締役	佐藤 英彦	同氏が所属するひびき法律事務所との間で顧問契約を締結しており、年間120万円の顧問料の支払があります。
社外取締役	藤原 裕久	同氏が取締役常務執行役員である東急(株)は、当社株式を420,400株保有しております。また、同社との間で主として共同サイトの運営等に係る取引があります。
社外取締役	武田 和徳	同氏が副社長執行役員である楽天(株)は、当社株式を7,017,300株保有しております。また、同社との間で主として以下のような取引があります。 ・ぐるなび会員に付与・交換した楽天ポイント費用 ・楽天会員とID連携するぐるなび会員がネット予約で来店した場合の送客手数料 ・当社又は楽天(株)の事業にかかる販売促進を目的とした共同キャンペーン
社外取締役	河野 奈保	同氏が常務執行役員である楽天(株)との関係は、上記のとおりです。
社外監査役	南木 武輝	当社株式を8,000株所有しております。

これら以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

ハ．社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携については上記「(2) 二．損失の危険に関する規定その他の体制」、「(3) 監査役監査の状況」、「(3) 内部監査の状況」及び「(3) 会計監査の状況」に記載のとおりであります。

また当社は、社外取締役及び社外監査役に対し重要な会議への出席機会を保証し、かつ、情報収集活動をサポートする体制を整えております。これにより、社外取締役又は社外監査役による監督又は監査に係る情報、内部監査に係る情報、会計監査に係る情報及び内部統制部門に係る情報が、社外取締役、社外監査役、内部監査人、会計監査人及び内部統制部門との間で共有され、各自の業務に有効に活用されることを図っております。

二．責任限定契約

社外取締役及び監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としておりま

す。

ホ．社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、金融商品取引所の定める独立性基準に基づき、社外取締役又は社外監査役の独立性を判断しております。なお、上場会社から役員報酬以外に「多額」の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)の場合における「多額」とは、直近事業年度において、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高又は総収入の2%を超えることをいいます。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、原則として毎月1回、また、必要に応じて適宜監査役会を開催しております。監査役会は4名の監査役(うち、社外監査役3名)で構成され、適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法律に関する知識を有する者が選任されております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	鈴木 清司	13回	13回(100%)
監査役(独立役員)	石渡 恒夫	13回	11回(85%)
監査役(独立役員)	南木 武輝	13回	13回(100%)
監査役(独立役員)	浅沼 唯明	13回	13回(100%)

監査役会では、主に監査計画、内部統制システムの整備状況、会計監査人の監査の相当性、重点監査項目の状況(構造改革の進捗状況、ガバナンス及びリスク管理体制、働き方改革関連法への対応状況)、会計監査人の評価、監査役の選任等について検討を行いました。

監査役の活動状況につきましては、各監査役は毎月の取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行っております。取締役会への監査役の出席率は96%でした(社外監査役95%、常勤監査役100%)。常勤監査役は、その他の重要会議(経営執行会議、コンプライアンス・リスク管理委員会)に出席するほか、代表取締役社長及びコンプライアンス・リスク管理担当執行役員との定例会をそれぞれ開催し、意見交換を行っております。また、執行役員及び従業員からの業務執行状況のヒアリング、重要な決裁書類の閲覧、利益相反取引の点検、営業所往査、監査法人との連携等の活動を行いました。

内部監査の状況

内部監査については、社長直轄の監査部(人員4名)が担当しており、内部監査規程及び関係会社管理規程に基づき監査計画を立案し、当社及び当社グループ各社を対象に監査を実施しております。監査結果については、社長及びコンプライアンス・リスク管理委員会にて報告しており、指摘を受けた部署の長は改善報告書等により改善状況を報告しております。また、改善活動が長期に亘る場合は、必要に応じてフォローアップ監査を実施しております。

(監査役と会計監査人の連携状況)

監査役会は、期末において会計監査人より会計監査及び内部統制監査の手続き及び結果の概要につき報告を受け、意見交換を行うほか、期中において会計監査人の監査計画、重点監査項目、監査状況等の報告を受け、リスク認識や内部管理体制等についてディスカッションを行うなど、有効かつ効率的な会計監査及び内部統制監査の遂行について協議しております。

(監査役と内部監査部門の連携状況)

常勤監査役は、効率的な監査の遂行のため監査部と都度情報交換を行うほか、監査部の定例会議に原則として毎週参加しております。監査部長は、内部監査の実施状況やリスク認識等について監査役に適宜報告しております。

(内部監査部門と会計監査人の連携状況)

監査部は、会計監査人と監査の実施状況や内部統制の状況及びリスクの評価等に関して意見交換を行い、緊密な連携を維持しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任あずさ監査法人

b. 継続監査期間

21年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 御厨 健太郎

指定有限責任社員 業務執行社員 武田 芳明

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 7名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。

現会計監査人は、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断して選定いたしました。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が同各号に定める項目に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任に関する議案の内容を、また、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、会計監査人の不再任に関する議案の内容を、それぞれ決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	42,000	-	41,500	1,950
連結子会社	-	-	-	-
計	42,000	-	41,500	1,950

当連結会計年度における非監査業務に基づく報酬は、「収益認識に関する会計基準」に係る助言業務に対する報酬であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、(公社)日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

イ．役員区分ごとの報酬等の総額等、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	譲渡制限付 株式報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	172,827	167,989	4,838	-	10
監査役 (社外監査役を除く)	15,000	15,000	-	-	1
社外役員	37,050	37,050	-	-	8
計	224,877	220,039	4,838	-	19

- (注) 1. 上記の取締役(社外取締役を除く)の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2018年6月20日開催の定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)の報酬額を年額500百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)、社外取締役の報酬額を年額50百万円以内と決議いただいております。また、同定時株主総会において、譲渡制限付株式付与のために支給する取締役の報酬額を年額270百万円以内(うち社外取締役の報酬額は年額20百万円以内)と決議いただいております。
3. 上記の員数には、2019年6月19日付で任期満了につき退任いたしました取締役久保証一郎氏、取締役飯塚久夫氏、取締役齊藤美保氏、取締役山田晃久氏、取締役垣内美都里氏、取締役越川直紀氏、取締役犬塚祥敬氏、取締役臼井めぐみ氏、取締役見並陽一氏及び監査役増本愈氏並びに2020年6月17日付で辞任いたしました監査役石渡恒夫氏を含んでおります。
4. 監査役の報酬限度額は、2017年6月21日開催の定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

ロ．役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の役員がないため記載を省略しております。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

二．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の社外取締役を除く取締役の報酬については、「固定基本報酬」、「年次賞与」及び「中長期インセンティブ」で構成しております。

「固定基本報酬」は、役職別に固定額を定めて支給しております。

「年次賞与」は、各事業年度における会社の業績に応じて支給の有無及び支給額を決定いたします。その決定にあたっては、決算短信において公表している連結純利益の予想値を指標とし、取締役の役位及び担当事業の業績・成果等を勘案して決定しております。

取締役の報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針は、社外取締役の意見を事前に聴取した上で、代表取締役社長が株主総会で決議された総額の範囲内で決定することを取締役会で決定しております。

なお、当社は、2018年6月20日開催の第29回定時株主総会において、上記の「中長期インセンティブ」に係る報酬制度として、従前のストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬に代えて、当社の社外取締役を含む取締役(以下「対象取締役」という。)を対象に、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的とした譲渡制限付株式報酬制度をご承認いただきました。

また、社外監査役には、社外の立場から客観的な意見や指摘をいただくことを期待しており、その立場にかんがみ、基本報酬のみを支給しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携、取引の維持・強化等事業活動上の必要性及び当該純投資目的以外の目的である投資によって得られる当社の利益と投資額や保有に伴うリスク等を総合的に勘案して、その投資可否を判断します。また、純投資目的以外の目的である投資株式保有の適否については、当社の成長、事業展開等への寄与、投資効率等を勘案して担当部署が精査し、保有の継続について取締役会で検証を行っております。なお、保有に適切性・合理性が認められない場合は、適宜売却を行います。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	18	525,980
非上場株式以外の株式	3	299,860

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	0	会社分割による増加
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
(株)スマレジ	73,900	73,900	協力・協業関係の強化のため	無
	202,264	261,606		
(株)駅探	158,200	158,200	協力・協業関係の強化のため	無
	59,483	141,272		
(株)MS&Consulting	78,100	78,100	協力・協業関係の強化のため	無
	38,112	84,504		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2020年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務報告の信頼性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門的情報を有する団体等が主催する研修会に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,630,364	11,653,173
受取手形及び売掛金	4,536,063	4,172,261
未収入金	1,636,447	1,511,515
その他	1,099,744	871,123
貸倒引当金	298,993	205,621
流動資産合計	14,603,626	18,002,452
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	444,990	380,942
その他（純額）	718,050	463,352
有形固定資産合計	1 1,163,040	1 844,294
無形固定資産		
ソフトウェア	3,745,185	1,750,689
その他	205,042	72,835
無形固定資産合計	3,950,227	1,823,525
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,331,383	2 825,841
繰延税金資産	847,810	819,433
敷金及び保証金	1,848,467	1,594,025
その他	2 53,251	2 70,095
投資その他の資産合計	4,080,913	3,309,395
固定資産合計	9,194,181	5,977,215
資産合計	23,797,808	23,979,668

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	229,919	153,667
未払法人税等	168,574	505,411
賞与引当金	709,854	587,296
ポイント引当金	328,884	209,520
未払金	2,416,444	2,154,388
その他	925,868	839,685
流動負債合計	4,779,545	4,449,971
固定負債		
資産除去債務	313,286	258,238
その他	900	900
固定負債合計	314,186	259,138
負債合計	5,093,731	4,709,110
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,334,300	2,334,300
資本剰余金	2,884,780	2,884,780
利益剰余金	18,162,181	18,732,221
自己株式	4,863,326	4,777,121
株主資本合計	18,517,935	19,174,181
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	159,910	65,015
為替換算調整勘定	14,884	27,800
その他の包括利益累計額合計	145,026	37,214
新株予約権	41,113	59,162
純資産合計	18,704,076	19,270,557
負債純資産合計	23,797,808	23,979,668

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
売上高		32,728,553		30,927,243
売上原価		10,645,126		10,136,469
売上総利益		22,083,426		20,790,774
販売費及び一般管理費	1	20,867,072	1	18,968,947
営業利益		1,216,354		1,821,826
営業外収益				
助成金収入		7,147		8,261
ギフトカード失効益		41,002		45,803
その他		26,316		23,296
営業外収益合計		74,465		77,361
営業外費用				
為替差損		1,535		5,100
営業外費用合計		1,535		5,100
経常利益		1,289,284		1,894,087
特別利益				
事業譲渡益		-		135,595
新株予約権戻入益		7,668		-
特別利益合計		7,668		135,595
特別損失				
投資有価証券評価損		29,681		379,875
特別損失合計		29,681		379,875
税金等調整前当期純利益		1,267,271		1,649,807
法人税、住民税及び事業税		412,215		497,850
過年度法人税等		-		143,789
法人税等調整額		273,647		59,148
法人税等合計		685,862		700,788
当期純利益		581,408		949,019
親会社株主に帰属する当期純利益		581,408		949,019

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	581,408	949,019
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	170,619	94,895
為替換算調整勘定	24,083	12,916
その他の包括利益合計	146,536	107,812
包括利益	727,944	841,207
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	727,944	841,207

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,334,300	2,884,780	18,952,734	5,003,472	19,168,342
当期変動額					
剰余金の配当			1,263,189		1,263,189
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分			108,772	140,148	31,376
親会社株主に帰属する 当期純利益			581,408		581,408
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	790,553	140,146	650,407
当期末残高	2,334,300	2,884,780	18,162,181	4,863,326	18,517,935

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	10,708	9,199	1,509	20,162	19,186,995
当期変動額					
剰余金の配当					1,263,189
自己株式の取得					2
自己株式の処分					31,376
親会社株主に帰属する 当期純利益					581,408
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	170,619	24,083	146,536	20,951	167,487
当期変動額合計	170,619	24,083	146,536	20,951	482,919
当期末残高	159,910	14,884	145,026	41,113	18,704,076

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,334,300	2,884,780	18,162,181	4,863,326	18,517,935
当期変動額					
剰余金の配当			327,851		327,851
自己株式の取得					-
自己株式の処分			51,127	86,204	35,077
親会社株主に帰属する 当期純利益			949,019		949,019
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	570,040	86,204	656,245
当期末残高	2,334,300	2,884,780	18,732,221	4,777,121	19,174,181

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	159,910	14,884	145,026	41,113	18,704,076
当期変動額					
剰余金の配当					327,851
自己株式の取得					-
自己株式の処分					35,077
親会社株主に帰属する 当期純利益					949,019
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	94,895	12,916	107,812	18,048	89,763
当期変動額合計	94,895	12,916	107,812	18,048	566,481
当期末残高	65,015	27,800	37,214	59,162	19,270,557

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,267,271	1,649,807
減価償却費	3,295,217	2,935,430
貸倒引当金の増減額(は減少)	21,701	93,371
賞与引当金の増減額(は減少)	14,260	122,557
ポイント引当金の増減額(は減少)	29,912	119,363
投資有価証券評価損益(は益)	29,681	379,875
事業譲渡損益(は益)	-	135,595
売上債権の増減額(は増加)	322,617	328,224
たな卸資産の増減額(は増加)	130,664	188,127
立替金の増減額(は増加)	67,196	65,668
未収入金の増減額(は増加)	128,447	124,923
仕入債務の増減額(は減少)	60,469	76,251
未払金の増減額(は減少)	69,463	214,390
前受金の増減額(は減少)	3,894	15,175
その他	408,621	161,961
小計	4,447,900	4,549,719
利息及び配当金の受取額	9,502	8,634
法人税等の支払額	1,118,223	381,058
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,339,179	4,177,296
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	358,993	0
有形固定資産の取得による支出	525,735	199,585
資産除去債務の履行による支出	74,888	41,867
事業譲渡による収入	-	550,000
ソフトウェアの取得による支出	1,630,604	379,870
敷金及び保証金の差入による支出	38,051	15,454
敷金及び保証金の回収による収入	180,254	268,980
その他	250	550
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,447,770	182,752
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,260,235	327,507
その他	23,847	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,236,388	327,507
現金及び現金同等物に係る換算差額	25,386	9,731
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	370,365	4,022,809
現金及び現金同等物の期首残高	8,000,729	7,630,364
現金及び現金同等物の期末残高	7,630,364	11,653,173

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

株式会社ぐるなびプロモーションコミュニティ

株式会社ぐるなび総研

株式会社ぐるなびサポートアソシエ

咕嚕妈咪(上海)信息咨询有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

上海万食通互联网技术有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

(非連結子会社) 上海万食通互联网技术有限公司

(関連会社) 株式会社日本食材情報

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、咕嚕妈咪(上海)信息咨询有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品・仕掛品・貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,507,423千円	2,789,799千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	0千円	0千円
その他(出資金)	6,379	6,379

3 当社は、資金調達の機動性と安定性を高めるため取引銀行3行とタームアウト型コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	6,000,000千円	6,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	6,000,000	6,000,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与手当	7,780,562千円	7,080,261千円
販売促進費	1,330,251	1,923,660
賞与引当金繰入額	590,248	511,896
貸倒引当金繰入額	281,423	115,599
ポイント引当金繰入額	29,912	119,363

(表示方法の変更)

「販売促進費」は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度におきましても主要な費目として表示しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	245,300千円	187,522千円
組替調整額	-	61,855
税効果調整前	245,300	125,667
税効果額	74,680	30,771
その他有価証券評価差額金	170,619	94,895
為替換算調整勘定：		
当期発生額	24,083	12,916
組替調整額	-	-
税効果調整前	24,083	12,916
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	24,083	12,916
その他の包括利益合計	146,536	107,812

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	48,675,100	-	-	48,675,100
合計	48,675,100	-	-	48,675,100
自己株式				
普通株式(注)	1,892,159	3	53,000	1,839,162
合計	1,892,159	3	53,000	1,839,162

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3株は、単元未満株式の買取りによるものであります。普通株式の自己株式の株式数の減少53,000株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成23年12月発行新株予約権 (株式報酬型)	-	-	-	-	-	4,968
	2018年4月発行新株予約権	-	-	-	-	-	36,145
合計			-	-	-	-	41,113

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,029,224千円	22円00銭	2018年3月31日	2018年6月21日
2018年10月30日 取締役会	普通株式	233,964千円	5円00銭	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	140,507千円	利益剰余金	3円00銭	2019年3月31日	2019年6月20日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	48,675,100	-	-	48,675,100
合計	48,675,100	-	-	48,675,100
自己株式				
普通株式(注)	1,839,162	-	32,600	1,806,562
合計	1,839,162	-	32,600	1,806,562

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少32,600株は、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成23年12月発行新株予約権 (株式報酬型)	-	-	-	-	-	4,968
	2018年4月発行新株予約権	-	-	-	-	-	54,194
合計			-	-	-	-	59,162

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	140,507千円	3円00銭	2019年3月31日	2019年6月20日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	187,343千円	4円00銭	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	187,474千円	利益剰余金	4円00銭	2020年3月31日	2020年6月18日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	7,630,364千円	11,653,173千円
現金及び現金同等物	7,630,364	11,653,173

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、投機的な取引は行わない方針であり、短期的な預金等に限定して実施しております。また資金調達については、自己資金を充当しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行いリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

敷金及び保証金は、主に建物の賃借時に差入れているものであり、差入れ先の信用リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金、未払法人税等及び未払金は、1年以内の支払期日です。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	7,630,364	7,630,364	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,536,063	4,536,063	-
(3) 未収入金	1,636,447	1,636,447	-
(4) 投資有価証券	487,382	487,382	-
(5) 敷金及び保証金	1,305,315	1,305,643	327
資産計	15,595,574	15,595,901	327
(1) 支払手形及び買掛金	229,919	229,919	-
(2) 未払法人税等	168,574	168,574	-
(3) 未払金	2,416,444	2,416,444	-
負債計	2,814,938	2,814,938	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	11,653,173	11,653,173	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,172,261	4,172,261	-
(3) 未収入金	1,511,515	1,511,515	-
(4) 投資有価証券	299,860	299,860	-
(5) 敷金及び保証金	1,154,460	1,145,285	9,175
資産計	18,791,271	18,782,096	9,175
(1) 支払手形及び買掛金	153,667	153,667	-
(2) 未払法人税等	505,411	505,411	-
(3) 未払金	2,154,388	2,154,388	-
負債計	2,813,467	2,813,467	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	844,000	525,980
敷金及び保証金	543,151	439,565

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(4)投資有価証券には含めておりません。

また、将来の償還予定時期が合理的に見込めない敷金及び保証金は、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 敷金及び保証金」には含めておりません。

3. 金融商品の連結決算日後の償還及び返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,630,364	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,536,063	-	-	-
未収入金	1,636,447	-	-	-
敷金及び保証金	105,442	-	623,902	575,970
資産計	13,908,318	-	623,902	575,970
支払手形及び買掛金	229,919	-	-	-
未払法人税等	168,574	-	-	-
未払金	2,416,444	-	-	-
負債計	2,814,938	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,653,173	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,172,261	-	-	-
未収入金	1,511,515	-	-	-
敷金及び保証金	-	433,322	145,167	575,970
資産計	17,336,950	433,322	145,167	575,970
支払手形及び買掛金	153,667	-	-	-
未払法人税等	505,411	-	-	-
未払金	2,154,388	-	-	-
負債計	2,813,467	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	402,878	150,104	252,774
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	402,878	150,104	252,774
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	84,504	99,968	15,463
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	84,504	99,968	15,463
合計		487,382	250,072	237,310

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額844,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	202,264	49,984	152,279
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	202,264	49,984	152,279
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	97,596	138,232	40,636
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	97,596	138,232	40,636
合計		299,860	188,217	111,643

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額525,980千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について29,681千円(その他有価証券)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について379,875千円(その他有価証券)減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職給付制度として確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出型年金への掛金支払額は、前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)157,032千円、当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)135,142千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	3,240	1,624
販売費及び一般管理費	32,905	21,262

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年12月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2018年4月発行 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社従業員 467名
株式の種類別の スtock・オプションの数(注)	普通株式 68,000株	普通株式 330,100株
付与日	2011年12月9日	2018年4月20日
権利確定条件	付与日の翌日(2011年12月10日)から2年後又は当社取締役の地位を喪失した日の翌日のいずれか早い日から行使することができるものとする。	付与日(2018年4月20日)以降権利確定日(2021年3月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 2011年12月10日 至 2013年12月9日	自 2018年4月21日 至 2021年3月31日
権利行使期間	自 2011年12月10日 至 2041年12月9日	自 2021年4月1日 至 2024年3月31日

(注) 2014年4月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成23年12月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2018年4月発行 新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	295,600
付与	-	-
失効	-	74,000
権利確定	-	-
未確定残	-	221,600
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	16,000	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	16,000	-

(注) 2014年4月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成23年12月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2018年4月発行 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1,519
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	311	367

(注) 2014年4月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	695,436千円	728,286千円
賞与引当金	217,357	179,830
投資有価証券評価損	6,222	122,540
資産除去債務	95,928	79,072
ポイント引当金	100,704	64,155
貸倒引当金損金算入限度超過額	91,551	62,961
未払事業税	66,259	37,230
未払賞与社会保険料	32,442	27,116
貸倒損失	38,571	21,798
一括償却資産損金算入限度超過額	16,938	17,164
繰越欠損金	9,077	-
その他	21,565	95,523
繰延税金資産小計	1,392,056	1,435,679
評価性引当額	419,874	546,686
繰延税金資産合計	972,181	888,992
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	77,399	46,628
資産除去債務	46,972	22,930
繰延税金負債合計	124,371	69,559
繰延税金資産純額	847,810	819,433

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.5
住民税均等割	2.7	2.1
評価性引当額の増減	21.6	7.7
租税特別措置法上の税額控除	0.6	0.2
過年度法人税等	-	1.0
その他	1.1	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.1	42.5

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.0%～1.62%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	241,040千円	313,286千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	64,646	-
見積りの変更による増加額	76,904	-
時の経過による調整額	2,130	1,892
資産除去債務の履行による減少額	71,434	56,940
期末残高	313,286	258,238

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

前連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務の一部について、施設退去時に発生が見込まれる見積書等の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額76,904千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更が前連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に及ぼす影響は軽微であります。

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等のうち一部については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、飲食店販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、飲食店販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	飲食店販促サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	29,490,346	3,238,206	32,728,553

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	飲食店販促サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	28,406,051	2,521,192	30,927,243

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、飲食店販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、飲食店販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
1株当たり純資産額	398円48銭	409円90銭
1株当たり当期純利益	12円42銭	20円26銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	12円41銭	20円25銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	581,408	949,019
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	581,408	949,019
期中平均株式数(株)	46,805,600	46,844,577
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	55,856	15,978
(うち新株予約権(株))	(55,856)	(15,978)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2018年 3月 30日 取締役会決議 2018年 4月 発行新株予約権 普通株式 330,100株	2018年 3月 30日 取締役会決議 2018年 4月 発行新株予約権 普通株式 330,100株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	7,551,840	15,163,680	23,431,370	30,927,243
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	90,127	700,396	1,130,286	1,649,807
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	61,282	484,093	790,836	949,019
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	1.31	10.34	16.89	20.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	1.31	9.03	6.55	3.38

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,520,536	10,480,044
売掛金	4,528,797	4,177,223
商品	134,047	110,867
仕掛品	4,515	1,850
貯蔵品	-	213,972
前払費用	560,871	441,782
未収入金	1,639,169	1,510,800
その他	417,764	115,604
貸倒引当金	298,993	205,621
流動資産合計	13,506,709	16,846,523
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,146,615	1,089,763
減価償却累計額	710,131	716,373
建物(純額)	436,483	373,389
工具、器具及び備品	2,490,484	2,512,098
減価償却累計額	1,777,636	2,052,160
工具、器具及び備品(純額)	712,847	459,938
リース資産	10,300	10,300
減価償却累計額	9,727	10,300
リース資産(純額)	572	-
有形固定資産合計	1,149,903	833,328
無形固定資産		
ソフトウェア	3,744,901	1,750,189
その他	205,042	72,835
無形固定資産合計	3,949,944	1,823,025
投資その他の資産		
投資有価証券	1,331,383	825,841
関係会社株式	299,000	299,000
関係会社出資金	143,130	143,130
長期前払費用	14,136	31,714
繰延税金資産	847,504	818,922
敷金及び保証金	1,837,922	1,583,594
その他	31,550	31,550
投資その他の資産合計	4,504,627	3,733,752
固定資産合計	9,604,475	6,390,106
資産合計	23,111,185	23,236,629

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	229,919	153,667
未払金	2,461,784	2,184,011
未払法人税等	141,450	485,304
前受金	104,988	99,869
預り金	645,812	314,539
賞与引当金	700,796	579,474
ポイント引当金	328,884	209,520
その他	135,376	405,131
流動負債合計	4,749,012	4,431,520
固定負債		
資産除去債務	313,286	258,238
その他	900	900
固定負債合計	314,186	259,138
負債合計	5,063,199	4,690,659
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,334,300	2,334,300
資本剰余金		
資本準備金	2,884,780	2,884,780
資本剰余金合計	2,884,780	2,884,780
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	17,491,206	17,979,833
利益剰余金合計	17,491,206	17,979,833
自己株式	4,863,326	4,777,121
株主資本合計	17,846,961	18,421,792
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	159,910	65,015
評価・換算差額等合計	159,910	65,015
新株予約権	41,113	59,162
純資産合計	18,047,986	18,545,969
負債純資産合計	23,111,185	23,236,629

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	32,692,986	30,894,410
売上原価	10,817,424	10,249,413
売上総利益	21,875,561	20,644,996
販売費及び一般管理費	1 20,807,216	1 18,924,151
営業利益	1,068,345	1,720,845
営業外収益		
受取利息	155	215
受取配当金	4,530	4,569
ギフトカード失効益	41,002	45,803
その他	15,503	13,704
営業外収益合計	61,193	64,292
営業外費用		
為替差損	6,016	5,422
営業外費用合計	6,016	5,422
経常利益	1,123,522	1,779,715
特別利益		
事業譲渡益	-	135,595
新株予約権戻入益	7,668	-
特別利益合計	7,668	135,595
特別損失		
投資有価証券評価損	29,681	379,875
特別損失合計	29,681	379,875
税引前当期純利益	1,101,508	1,535,435
法人税、住民税及び事業税	379,260	464,688
過年度法人税等	-	143,789
法人税等調整額	273,651	59,353
法人税等合計	652,912	667,830
当期純利益	448,596	867,604

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	2,066,190	18.4	1,763,304	16.9
外注費		3,330,214	29.7	3,851,336	36.8
経費		5,825,295	51.9	4,837,663	46.3
総システム運営費用		11,221,700	100.00	10,452,304	100.00
期首仕掛品たな卸高		7,897		4,515	
合計		11,229,598		10,456,820	
期末仕掛品たな卸高		4,515		1,850	
他勘定振替高	2	407,658		205,556	
当期売上原価		10,817,424		10,249,413	

1 経費のうち、主たるものは次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	2,834,535	2,469,798
業務委託費	1,317,955	900,429
システム賃借料	491,491	549,784

(表示方法の変更)

「システム賃借料」は重要性が増したため、当事業年度より経費のうち、主たるものとして表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度におきましても経費のうち、主たるものとして表示しております。

2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア仮勘定	407,658	205,556

(原価計算の方法)

当社の採用している原価計算の方法は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	2,334,300	2,884,780	2,884,780	18,414,572	18,414,572	5,003,472	18,630,181
当期変動額							
剰余金の配当				1,263,189	1,263,189		1,263,189
自己株式の取得						2	2
自己株式の処分				108,772	108,772	140,148	31,376
当期純利益				448,596	448,596		448,596
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	923,365	923,365	140,146	783,219
当期末残高	2,334,300	2,884,780	2,884,780	17,491,206	17,491,206	4,863,326	17,846,961

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	10,708	10,708	20,162	18,639,634
当期変動額				
剰余金の配当				1,263,189
自己株式の取得				2
自己株式の処分				31,376
当期純利益				448,596
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	170,619	170,619	20,951	191,571
当期変動額合計	170,619	170,619	20,951	591,647
当期末残高	159,910	159,910	41,113	18,047,986

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	2,334,300	2,884,780	2,884,780	17,491,206	17,491,206	4,863,326	17,846,961
当期変動額							
剰余金の配当				327,851	327,851		327,851
自己株式の取得							-
自己株式の処分				51,127	51,127	86,204	35,077
当期純利益				867,604	867,604		867,604
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	488,626	488,626	86,204	574,831
当期末残高	2,334,300	2,884,780	2,884,780	17,979,833	17,979,833	4,777,121	18,421,792

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	159,910	159,910	41,113	18,047,986
当期変動額				
剰余金の配当				327,851
自己株式の取得				-
自己株式の処分				35,077
当期純利益				867,604
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	94,895	94,895	18,048	76,847
当期変動額合計	94,895	94,895	18,048	497,983
当期末残高	65,015	65,015	59,162	18,545,969

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
 - (2) その他有価証券
 - 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
商品・仕掛品・貯蔵品
移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産除く)
定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～15年
工具、器具及び備品	3年～20年
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年～5年)に基づいております。
 - (3) 長期前払費用
均等償却によっております。
 - (4) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員等に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (3) ポイント引当金
ぐるなび会員等に付与したポイント等の使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

当社は、資金調達の機動性と安定性を高めるため取引銀行3行とタームアウト型コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	6,000,000千円	6,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	6,000,000	6,000,000

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度17%、当事業年度22%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度83%、当事業年度78%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与手当	7,123,250千円	6,474,280千円
業務委託費	3,034,849	2,195,946
販売促進費	1,318,658	1,917,364
賃借料	1,961,963	1,897,193
賞与引当金繰入額	581,190	496,383
減価償却費	455,104	463,802
貸倒引当金繰入額	281,423	115,599
ポイント引当金繰入額	29,912	119,363

(表示方法の変更)

「賃借料」及び「販売促進費」は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の10を超えたため、当事業年度より主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度におきましても主要な費目として表示しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式299,000千円、関連会社株式0千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式299,000千円、関連会社株式0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	695,436千円	728,286千円
投資有価証券評価損	144,232	260,550
賞与引当金	214,583	177,435
資産除去債務	95,928	79,072
ポイント引当金	100,704	64,155
貸倒引当金損金算入限度超過額	91,551	62,961
未払事業税	64,069	35,388
貸倒損失	38,571	21,798
未払賞与社会保険料	32,020	26,748
一括償却資産損金算入限度超過額	16,938	17,164
その他	21,565	95,523
繰延税金資産小計	1,515,603	1,569,083
評価性引当額	543,727	680,602
繰延税金資産合計	971,876	888,481
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	77,399	46,628
資産除去債務	46,972	22,930
繰延税金負債合計	124,371	69,559
繰延税金資産純額	847,504	818,922

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.5
住民税均等割	3.0	2.2
評価性引当額の増減	26.1	8.9
租税特別措置法上の税額控除	0.7	0.2
過年度法人税等	-	1.1
その他	0.7	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.3	43.5

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アールジャパン
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アールジャパン
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 (https://corporate.gnavi.co.jp/ir/koukoku/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第30期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月20日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2019年7月5日関東財務局長に提出

事業年度 第30期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月20日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

第31期第1四半期 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月1日関東財務局長に提出

第31期第2四半期 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年10月31日関東財務局長に提出

第31期第3四半期 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月6日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2019年6月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

2020年6月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

(6) 有価証券届出書(参照方式)及び添付書類

2019年11月27日関東財務局長に提出

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月17日

株式会社ぐるなび
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 御厨 健太郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武田 芳明 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ぐるなびの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書(注2)、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ぐるなび及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

・ 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ぐるなびの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った

当監査法人は、株式会社ぐるなびが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月17日

株式会社ぐるなび
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 御厨 健太郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武田 芳明 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ぐるなびの2019年4月1日から2020年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ぐるなびの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。